

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和 6 年度 教育委員会 第 4 回臨時会)

開会 令和 7 年 1 月 22 日 (水)

閉会 令和 7 年 1 月 22 日 (水)

午前 9 時 01 分

午前 9 時 21 分

場所 西宮市役所 6 階教育委員会会議室

出席委員

教育長 藤岡 謙一
委 員 長岡 雅美
委 員 藤原 唯人
委 員 山本 幸夫
委 員 橋本 祐子

欠席委員

会議に出席

職

氏 名

職

氏 名

した職員

教育次長 藤井 和重
教育次長 漁 修生
教育総括室長 薩美 征夫
参与 (人事担当) 柏木 弘至
学校支援部長 岡崎 州祐
学校教育部長 秦 淳也
教育総務課長 伊藤 昭夫
学校給食課長 神田 裕行
学校給食課担当課長 佐々木 秀樹

署 名

教育長

委員

付 議 案 件

<議 題>

<一般報告>

一般報告① 学校給食費について

〔学校給食課〕

以 上

傍 聴

0 名

藤岡教育長	ただいまより、令和 6 年度 第 4 回 教育委員会臨時会を開催いたします。議事録署名委員には、藤原委員を指名いたします。 ここで、各委員に確認をいたします。会議は公開が原則ですが、今回の案件は市議会に付議するものであり、現時点では公表されていないため、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし)
藤岡教育長	では、ご異議がないようですので、非公開といたします。 では、これより審議に入ります。 一般報告①「学校給食費について」を議題といたします。 学校給食課長、お願いいたします。
学校給食課長	一般報告①「学校給食費について」、昨今の物価上昇局面における学校給食費の改定についてご説明申し上げます。 これにつきましては、令和 7 年 1 月 29 日に教育こども常任委員会で所管事務報告をする予定となっております。 資料に沿ってご説明いたします。 1 ページ目の「3 改定内容」をご覧ください。 本市の学校給食費は、保護者には食材購入に係る経費を負担していただいております。この学校給食費につきまして、持続可能な学校給食の提供を図るために給食費の改定を行います。改定内容は、給食費を 1 食当たり、小学校で現行 275 円を 30 円アップの 305 円、中学校は現行 325 円を 35 円アップの 360 円に、いずれも令和 7 年 4 月 1 日より改定いたします。 改定の理由といたしましては、2 点ございます。 まず、1 つ目の理由といたしましては、給食費の収支均衡を回復することです。 1 ページ目の 4 (1) の表をご覧ください。 令和 2 年度以降、学校給食費の単年度収支赤字は続いており、令和 5 年 4 月に学校給食費を改定いたしましたが、改定後も物価上昇は続き、収支赤字は解消できておりません。 あわせて、3 ページ目の資料 1 をご覧ください。 この資料は、各年度における消費者物価指数、食糧費及び学校給食費基金の残額

を示しているものでございます。折れ線で示しておりますのが消費者物価指数、棒グラフの左側で示しているのが食糧費、棒グラフの右側で示しているものが学校給食費基金の残額でございます。消費者物価指数、いわゆる物価水準は、令和 3 年度までは緩やかに上昇しておりますが、令和 4 年度以降、急激に上昇していることが確認いただけると思います。

これに対しまして、直近の給食費改定は平成 27 年度と令和 5 年度に実施いたしました。グラフの年度の下に「改定」と記載しているのは、当該年度の 4 月に給食費を改定したことを表しております。前々回の平成 27 年 4 月改定の際に基準といたしました消費者物価指数は、平成 26 年 11 月時点の 91.7%であるのに対しまして、最新の令和 6 年 11 月時点では 121.3%まで上昇しており、上昇率は 29.6 ポイントでございます。

この物価上昇の間、給食費改定は令和 5 年 4 月改定のみでございまして、その改定率は約 10%でございました。現在、改定した以上に物価水準が上昇していることが収支赤字の要因となっております。物価高騰による収支赤字に対して、学校給食費基金や令和 4 年度以降は国の交付金で補填してまいりました。しかしながら、今後、国の交付金がなければ、学校給食費基金は令和 8 年度中にも枯渇する見込みとなります。学校給食費基金は、学校給食の安定供給を図る上で必要であり、基金を枯渇させないためにも収支均衡の回復を図ることが重要であると考えております。

2 つ目の理由といたしまして、2 ページ目の (2) をご覧ください。

こちらに記載しておりますとおり、学校給食の質を維持することでございます。食材費の高騰により使用できる食材が制限され、学校給食の質の維持が困難になっております。

あわせて、4 ページ目の資料をご覧ください。

この資料は、各年度における 1 食当たりの副食費、いわゆるおかずにかけることができる費用と栄養価充足率を示したものでございます。上のグラフは小学校、下のグラフは中学校のものでございます。棒グラフで示しておりますのが実質副食費で、折れ線グラフ内のパーセント表示で示しているものが栄養価充足率、折れ線グラフのうち右肩上がりに上昇しているものが消費者物価指数を表しております。このグラフをご覧くださいと、物価高騰に伴い副食費は減少し、栄養価充足率も低下傾向にあることがご確認いただけるかと思います。小学校でいえば、平成 27 年度当時はおかずに 141.3 円かけることができておりましたが、令和 6 年度には 102.2 円と減少しております。

	さらに、令和 5 年度産のお米につきましては、流通量が全国的に減少した影響により、来年度前期契約予定の委託米飯における主原料費が現年度と比べまして 1.5 倍と、近年にない大幅な値上がりになることが決定的でございます。この結果、令和 7 年度は小学校、中学校ともに実質副食費は過去最低額を更新する見込みであり、給食の質を維持することがさらに困難な状況となります。 これまで、交付金の活用や献立の工夫等を行うことによって給食費の増額改定を回避してまいりましたが、給食費と実際の食材費等の乖離が大きくなり続けており、物価高騰は内部努力により吸収可能な範囲を超える状況でございます。 給食費の収支均衡を回復し、献立の質を少なくとも前回改定した令和 5 年度と同等の水準に戻すためには、食材購入にかかる経費を増額する必要があります。 以上が給食費改定の理由でございます。 この件につきましては、これまで学校給食審議会でご説明させていただいておりまして、委員の方から、この改定についてはやむなしという意見をいただくとともに、給食費を改定して、子供たちにとって充実した本来の献立内容とするようにというご意見をいただいております。 一方で、給食費の改定額につきましては、できるだけ保護者負担を軽減してもらいたいという意見もございます。 これらの意見を踏まえまして、給食費の値上げ幅は最小限とし、さらに保護者の経済的負担の軽減を図るように検討しております。 2 ページ目の「5 今後の方針」をご覧ください。 令和 7 年度につきましては、国の交付金を活用することで現行の保護者負担額を据え置くことを現在検討しております。 給食費の改定につきましては、学校給食費条例施行規則の改正が必要となり、また市長権限事務に当たることから、本日ご意見をいただいた後、3 月の教育委員会会議に付議、その後、市長決裁を経て決定させていただく予定としております。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
藤岡教育長	説明は終わりました。 本件のご意見、ご質問はありますでしょうか。
山本委員	説明を聞いていますと、やはり値上げはやむを得ないというふうには思います。 幾つかお聞きしたいことがあります。国からのこういう交付金というのは続かないのか、もうないのかという、国がどういうふうにその辺のことを考えているの

	かということが、もし分かれば教えてほしいということが一つです。 それから、今回これで上げるんですけども、1 年後、2 年後にまた上げるという、上げ幅は最低に抑えなければ駄目だというのは分かるんですけども、それがかえって 1 年後にまた上げますよということにならないような配慮も大切だと思います。そのあたり、どういうふうに考えられていらっしゃるのでしょうか。 物価の上がり方というのは、なかなか難しいところもあるとは思うんですけども、そんなことを思いました。 それから、最後に、交付金で、一昨年でしたか、半年間無償にしましたよね。それを一度経験して、今回、上げるという形になります。 給食費の無償化というのは、今、全国的にも取り組まれていて、阪神間でもそういうことを、中学校を中心に行っているところが出てきています。保護者の方はそういうことを知っているわけで、今後、その辺の何か見通しのなもの、難しいでしょうけれども、何か方向みたいなものが指し示せるのかどうかが必要になると思います。これは、教育委員会だけの問題ではなくて、むしろ本庁サイドの問題ですが、そんなことを思いました。
藤岡教育長	学校給食課長。
学校給食課長	ご質問いただいた 3 つのご質問のうち、1 つ目の国の交付金の動向、2 つ目の今後 1 年後、2 年後の給食費の改定についての部分をまずご説明させていただきます。 1 つ目の国の交付金の動向につきましては、現在、令和 6 年度の国の補正予算によって、重点的支援交付金という形で動向が示されておりまして、これが本省繰越し、7 年度に使えるというところまでは国の動向でこちらもお示しをいただいているところではあるのですが、その後、7 年度の補正予算及び 8 年度につきましては、今現在、国の動向というのは全く見えていない状況でございます。これにつきましては、今後も国の動向を注視しながら、活用できる交付金があれば積極的に手を挙げていきたいというふうに考えておるところでございます。 2 つ目の 1 年後、2 年後の給食費改定につきましては、これにつきましては、おっしゃられるとおり物価水準の今後の動向がどのような形で推移するかにもよるものですが、我々いたしましては、やはり給食費を上げるということは、その分保護者負担がかかるということでございますので、給食費を上げるのは最終手段というふうには考えております。

	そのためにも、今も行っている給食費の価格を抑える軽減措置として、いろいろな形で献立の工夫などを行っておりますので、それをさらに継続することによって、また今後の米の一時的な高騰においても、また落ち着きを取り戻すということも見越してはございますので、そういった様々な物価の状況であったり食材の有効的な活用の中で、何とか給食費の改定というのを先延ばしにしていきたいというふうに思っておりますが、ただこれはどうしても物価の高騰であったり外的要因が大きいところもございますので、適正な額となるようにその都度工夫と注視を図っていきたいというふうに考えております。
学校給食課担当 課長	3 つ目の半年間無償化した後に、阪神間でも無償化になったところがあるのではないかとございましてけれども、伊丹市の中学校が学校給食費を無償化しております。伊丹市に確認したところ、市の財政調整基金の中で給食費を補って、2 億円ほど使っていると聞いております。 また、来年度、令和 7 年の 4 月より、三田市の中学校在学給食費を無償化にすると聞いておりますが、市の財源の中でやりくりした中、無償化にしていけると聞いております。 本市におきましても、そういった状況を踏まえて行おうとしますと、財政構造改善ということで 40 億円を捻出しないといけないというところもございまして、なかなかそこまで手をつけていけないのかなというところが現状でございまして。
藤岡教育長	藤原委員。
藤原委員	報告ありがとうございます。2 点あります。 1 点は、今回、値上げをすることによって、1 ページ目にあるような赤字が常態化している状態が改善される見込みがあるのかというところの見込みをご説明いただけたらと思います。といいますのは、もちろん先ほどの山本委員のご指摘とも重なるところがあるんですけれども、令和 5 年の改定から消費者物価指数を見ると約 2 割、世の中が値上げしているところで、1 割値上げということなんですけれども、果たしてこれで改善されるのか、何かずるずると上がるという現象が起きるのではないかとという危惧があるというのが 1 点です。 もう一点が、2 ページ目の一番下の中核市の間の比較の表に関してなんですけれども、西宮市の順位が書いているんですが、これは高いほうから数えているのか

藤岡教育長	安いほうから数えているのかというところで、恐らく高いほうなのかなと思うんですけれども、その中で、1 食単価が西宮市は平均よりも安いけれども、保護者負担は平均よりも高いという現象が生じているのは、こういった理由に基づくものか教えていただけたらありがたいです。
学校給食課長	学校給食課長。 1 つ目の質問の来年度以降の収支均衡について、ご説明をさせていただきます。今現在、令和 6 年度の決算見込みといたしましては、小学校で 1 食当たり約 1 2 円の赤字、中学校で約 1 4 円の赤字の見込みでございます。 今回、この約 3 0 円アップする中には、一つは収支均衡を回復するという目的、もう一つは献立の内容の充実を図るという意味でございます。 この約 3 0 円アップの中のうち、1 2 円、1 4 円につきましては、収支均衡をまずゼロにするという見込みで計上しておりますので、現在の物価水準というものが維持されれば収支均衡できるという計算の見込みではございます。 ただ、今後のさらなる上昇であったりといったところに対してどこまで対応できるかというのは、献立の工夫であったり上昇の状況にもよるかというふうに考えております。
学校給食課担当 課長	2 番目の質問である、中核市の学校給食費の状況について説明いたします。 本市では 1 食単価が小学校でありましたら 2 7 5 円同額でございますが、他市の中核市の状況を鑑みますと、無償化を市費のみで行っている自治体が 6 1 市中 2 0 市行っております。また、その他におきましては、交付金を充てている自治体や交付金と県費、交付金と県費と市費、交付金と市費といったような形で組み合わせた上で保護者負担を下げているというところがほとんどでございます。例えば、無償化にしている自治体に対し、青森県では、県費として補助を東京都では、給食費負担軽減事業により全額補助をしていると、そういった状況でございます。
藤岡教育長	長岡委員。
長岡委員	今回の値上げに伴って、それに連動して、この栄養価充足率なんかも上がっていく見込みでしょうか。

藤岡教育長	学校給食課長。
学校給食課長	今、ご指摘いただきました栄養価充足率につきましては、献立の内容、質を戻すことで、率を回復させる目的も、この増額に含まれておりますので、何とかおかずにかける費用というのを増やして、献立内容を本来の形に少しでも戻して、この充足率も共に上げていくという形を目指しております。
藤岡教育長	よろしいですか。 ほかにご質問等は大丈夫ですか。 では、なければ一般報告について終了いたします。 以上で予定されていた議題は終了いたしました。 これをもちまして、第 4 回教育委員会臨時会を閉会いたします。 ありがとうございました。 (終了)